

上越文化会館

新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン



令和2年11月13日

上越市 / (株)NKS コーポレーション (指定管理者)

目 次

1 ガイドラインの目的	…	1 ページ
2 感染防止のための基本的な考え方	…	1 ページ
3 収容人員	…	2 ページ
4 具体的な対策	…	3 ページ
(1) 施設管理者	…	3 ページ
(2) 公演等主催者	…	5 ページ
5 感染者が疑われる事態が発生した場合の対応	…	9 ページ
6 その他	…	9 ページ

1 ガイドラインの目的

本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染拡大の予防と施設の開館の両立を図るにあたり、上越文化会館に関わる全ての方の安全を確保する観点から、(公財)全国公立文化施設協議会作成の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年9月18日改定)及び新潟市・アーツカウンシル新潟作成の「文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(令和2年9月25日改訂)を踏まえ、当館における感染防止対策を整理したものです。

2 感染防止のための基本的な考え方

「三つの密」

- ① 密閉空間 (換気の悪い密閉空間である)
- ② 密集場所 (多くの人が密集している)
- ③ 密接場面 (互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

を最大限に避け、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」など、「新しい生活様式」に記載されている基本的な感染症対策を、主催者、来場者、施設従業員を問わず、関係者一人ひとりが徹底して実践することが重要です。

「感染しない、感染させない」という意識の下、上越文化会館をご利用くださいますよう、ご協力をお願いします。

3 収容人員

政府発表の「11 月末までの催物の開催制限等について」（令和 2 年 9 月 11 日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）において、イベント開催の制限緩和が示され、新潟県も「新潟県におけるイベントの開催制限について」（令和 2 年 9 月 17 日付 新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡）において、国が示した制限緩和に準拠することを公表しました。

これを踏まえ、上越文化会館を利用する際の収容人員については、令和 2 年 9 月 19 日から同年 11 月末まで、マスクの着用等の感染防止策を徹底することを前提に、大声での歓声・声援等が想定されないイベント・会議等は、収容率 100%の利用を可能とします。大声での歓声・声援等が想定されるものは、収容率 50%を限度とします。

※なお、12 月 1 日以降に開催されるイベント・会議等については、方針が発表されるまで収容率 50%を限度のままとします。

○上越文化会館 スペース別の収容人員

スペース	定員	①大声での歓声・声援等が想定されないもの (収容率：100%)	②大声での歓声・声援等が想定されるもの (収容率：50%)
大ホール	1,504 人	1,504 人	752 人
中ホール	170 人	170 人	85 人
大会議室	81 人	81 人	40 人
中会議室	24 人	24 人	12 人
小会議室	16 人	16 人	8 人
和室	40 人	40 人	20 人

※大ホールについては、機材等の設置で客席を使用する場合や、舞台前面及び花道からの距離をとるために客席を制限する場合は、その分を除いて収容人員を算出するものとする。

4 具体的な対策

(1) 施設管理者

来場者や公演等主催者に向けた周知・広報

○本ガイドラインに沿った感染防止対策を講じていることを施設のホームページや会報誌（Jブリーズ）等に掲載し、来場者や公演等主催者に事前に広報・周知します。

また、館内にも対策を講じていることを掲示します。

- ・発熱時や体調不良時の来館控え
- ・来館時のマスク着用
- ・施設内での会話の抑制、咳エチケット
- ・入館時の手指の消毒や施設内での手洗いの徹底
- ・施設内での社会的距離の確保
- ・トイレでは蓋を閉めて汚物を流す
- ・接触確認アプリの活用 ほか

従事者の対応

○毎日の検温等により体調管理を徹底し、次の事項に該当する者は自宅待機とします。

- ・37.5度以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚障害、嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、嘔気などの症状がある場合
- ・過去2週間以内に感染拡大地域や国への訪問歴がある場合
- ・本人および同居の家族や身近な人が最近新型コロナウイルスに感染、またはその疑いがある場合

○勤務中のマスクの着用を義務化し、手指消毒や石鹸での手洗いを徹底します。

○会議や打合せ等では、対面にならない席配置とするなど、従事者間の感染リスクを低減するよう努めます。

○執務エリアでも事務用品等の共用は避け、職員が触れやすい場所や備品の消毒を定期的に行います。

○公演等に直接関与しない従事者は、できるだけ公演会場への出入りや公演関係者との接触を控えます。

施設の具体的な感染防止策
○施設出入口及び施設内に手指の消毒用アルコールを設置します。
○総合案内及びホワイエカウンターは、透明ビニールカーテンで遮蔽し、また、足元目印の設置により、十分な間隔（最低1m）を空けた整列を促します。販売等で、現金の受け渡しがある場合は、トレイを使用します。
○マスク未着用者に対しては、マスクを販売し着用を徹底します。
○清掃やゴミの廃棄を行う際はマスクや手袋を着用します。作業を終えた後は、手洗い・消毒を徹底します。
○不特定多数が触れやすい場所や共用物について、定期的な消毒、拭き取り清掃を実施します。 【不特定多数が触れやすい場所や共用物】 … テーブル、いす、ドアノブ、階段等の手すり、電源スイッチ、エレベーターのボタン、トイレレバー等
○施設内は、空調設備の運用に加え、必要に応じて各所の窓や扉の開放等により自然換気を図ります。
○施設管理者は、公演等主催者が必要な措置を講じるように事前に十分な協議を行うとともに、公演等の際には措置が実際に講じられているかを確認し、必要な措置が講じられていないと認められる場合には、十分な措置を講じるように公演等主催者へ要請をします。 ※施設管理者が公演等を主催する場合（芸術文化事業）には、施設管理者が対策を講じます。

(2) 公演等主催者

ご利用にあたっては、以下の項目に留意するとともに、利用用途に応じて業種ごとに策定されたガイドラインに基づき、感染防止策を徹底されるようお願いいたします。

共通
○本ガイドラインに沿った感染防止対策を講じていることをホームページや公演等のポスター・チラシ等に掲載し、来場者等に事前に広報・周知してください。
○次の事項に該当する方の入場はお断りしてください。 <ul style="list-style-type: none">・37.5度以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、味覚障害、嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節痛、筋肉痛、下痢、嘔気などの症状がある場合・過去2週間以内に感染拡大地域や国への訪問歴がある場合・本人および同居の家族や身近な人が最近新型コロナウイルスに感染したりその疑いがある場合
○来場者側の自己検温だけでなく、必要に応じて公演等主催者側でも会場入場時に検温等の対策を講じてください。 ※希望に応じて、サーマルカメラ（1台）、非接触型体温計（2台）を貸し出します。希望者は事前に施設管理者に問い合わせてください。（場合によっては貸し出しできないことがあります。ご了承ください。）
○来場者・出演者（出演者は公演中を除く）・関係者のいずれにもすべての方にマスクの着用をお願いし、着用されない方の入場はお断りしてください。 未着用者に対しては、マスクを支給する、又は、販売する等の方法で対応してください。
○来場者・出演者・関係者のいずれにも手指消毒や石鹸での手洗いをお願いしてください。
○公演等の準備・リハーサル・本番・撤収、来場者の入退場・休憩など、すべてのスケジュールにおいて、余裕を持った時間を設定し、来場者・出演者・関係者のいずれも密閉・密集・密接状態にならないよう必要な対策を講じてください。
○マスクの着用、手指の消毒、対人距離の確保、会話の抑制等を館内放送等により小まめにアナウンスしてください。
○冷水器の使用を休止しています。自動販売機をご利用になるか、ペットボトル等のフタつきの容器で飲み物を持参するようにしてください。
○来場者の飲食は、ロビーや市民サロンに限り飲み物をとることは可能ですが、会話を控えるなどの呼びかけを行ってください。

○開演前や休憩時間のトイレ使用については、ロビーやホワイエの広さを踏まえて、十分な間隔（最低1m）を空けた整列を促してください。
○座席は原則として指定席とするなど、適切に感染予防措置がとれる席配置としてください。自由席とする場合は、入場整理券を発行するなど、事前に入場予定者数を把握してください。
○参加者が1,000人を超える大規模なイベントを開催する場合は、県に事前相談してください。 【県の相談窓口】防災局危機対策課（危機対策第2） 電話番号 025-282-1636

販売ブース・コーナー
○チケットや物品の販売を対面で行う場合は、アクリル板や飛沫防止シールド等の間仕切りを設置し、来場者等との間を遮蔽してください。現金の受け渡しがある場合は、トレイを使用してください。 ※飛沫防止シールド・トレイは希望に応じて貸し出すことができます。希望者は施設に問い合わせてください。
○チケットや物品の販売に携わる関係者は、マスクや手袋の着用に加え、必要に応じてフェイスシールド等を着用してください。
○多くの人に触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

入場受付・もぎり
○開場前のロビーは密集・密接状態になりやすいため、適切に整列誘導係を配置し、お客様に行列位置を誘導してください。（入場待ちの誘導例…別紙のとおり）
○状況に応じて、開場時間を早めるなど、行列による密集・密接状態を回避するようにしてください。
○行列時には、できるだけ間隔（最低1m）を空けた整列を促し、人が密集しないよう声がけしてください。
○公演主催者がチケットを目視で確認し、来場者が自分で半券を切って箱に入れるといった方式等、もぎりの簡略化を行ってください。
○チラシ・パンフレット・アンケート等の手渡しは極力避け、配架したものをお客様ご自身でとっていただく等、最小限に抑えてください。避けられない場合には手袋の着用を徹底してください。
○会場出入口に手指の消毒設備（手指消毒用アルコール等）を設置し、こまめな消毒ができるようにしてください。

客席

- 舞台に面した座席は、舞台前面および花道からの距離を 2m以上とってください。それが困難な場合には、フェイスシールドの着用など距離を置くことと同等の効果の有する措置を講じてください。
- 会場内では会話を控えていただくよう周知してください。
- 来場者によるアンコールなどの掛け声・声援・歌唱などは控えるよう周知してください。

楽屋等

- 楽屋、控室、稽古場等でも不特定多数が触れやすい場所の消毒を定期的に行い、楽屋は密にならないように定員を調整してください。
- 飲食をする場合は、個包装のもの、ペットボトルでの飲食としてください。やむを得ず皿やコップを使う場合は、使い捨てのものを使ってください。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。

換気

- 会場内は常に換気システムを稼働していますが、公演等の時間に応じて途中休憩を設け、会場出入口を開放して換気を行ってください。（1 時間に 1 度以上の頻度で 1 回 5 分以上）
- 公演等の前後には、客席出入口の扉を開放してください。
- 換気により場内の温度が適切に保てなくなることがありますので、来館される方には暑さ(寒さ)への備えをお願いしてください。
- 楽屋においても常時換気扇を稼働させ、十分な換気に努めてください。

公演時

- 公演等の出演者は、その表現形態に応じて、出演者間で最低 1mを目安とした十分な間隔をとるなど、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。なお、公演等の前後や休憩中はマスクの着用や咳エチケットを徹底してください。
- 感染リスクが高まるような演出（声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は控えてください。
- 飛沫が発生する合唱や吹奏楽、演劇等については、以下の点に十分に配慮して、実施してください。
 - ・対面での発声や演奏は避け、原則的に一列で一方向を向いて行ってください。
 - ・やむを得ず、列を複数つくる場合には、飛沫が飛び散る方向に 1mの距離を確保してください。
 - ・対面する指導者や指揮者との距離は 2m確保してください。

公演後

○公演等の終了後は出口が混雑するため、状況により券種やゾーンごとの時間差での退場を誘導してください。

○公演等の終了後に、舞台床の拭き取り清掃を行ってください。（必要に応じて公演等の合間にも実施）

※特に、汗や飛沫が飛び散る身体的活動、発声、演奏を伴う活動（コンサート、演劇、吹奏楽、太鼓など）については、確実に実施してください。

○公演等の終了後、主催者はビニル手袋とマスクを着用したうえで、座席の隙間のゴミや落とし物を完全に除去し、原則お持ち帰りをお願いします。

○使用した舞台関連の備品等は、施設管理者が指定する方法により消毒をしてください。

○複数の人によるマイクの使いまわしは極力避けてください。困難な場合は、施設管理者が指定する方法により使用者が交替する度に消毒を行ってください。

○ピアノの消毒は施設管理者が行います。主催者側では絶対にしないでください。

来場者等の情報把握

○来場者・出演者・関係者のいずれについても、氏名と緊急連絡先の把握に努め、感染者が発生した場合など必要に応じて個人情報保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。※接触確認アプリ等を活用する場合、その旨を事前に周知してください。

また、個人情報の適切な管理（1か月程度保管）と廃棄をお願いします。

その他

○入待ち、出待ち、プレゼント、差し入れ等は控えるよう、来場者に周知してください。

○握手会、サイン会等は控えてください。

5 感染者が疑われる事態が発生した場合の対応

以下のとおり対応してください。また、発生に備え、事前に施設管理者と具体的な対応の手順を確認してください。

公演開催前	出演者・関係者に感染者が発生した場合、そのイベントの開催の必要性について改めて検討をお願いします。それを踏まえて開催する場合は、感染防止対策をさらに強化し徹底を図ってください。
公演開催中	感染が疑われる人が発生した場合、施設管理者に速やかに連絡し、別室（楽屋事務室またはホワイエ主催者用事務室）へ隔離してください。その後、施設管理者と連携して保健所へ連絡・協議のうえ、今後の対応について指示を受けてください。
公演開催後	感染者が来館していたことが開催後に判明した場合は、濃厚接触者の有無にかかわらず、速やかに施設管理者へお知らせください。

6 その他

- 具体的な対策の各項目は、主に大ホール・中ホールの利用を想定して記載していますが、会議室等の利用においても、これに準拠して対応を行ってください。

入場待ちの誘導例

上越文化会館ロビー案内図
(1階)

